## 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

1 7 7 7 7 7 1 1 1 7 7 0 .	<u> </u>	A 771 10 7 1 2			
事業所番	号	4071401568			
法人名	ı	協栄興産 株式会社			
事業所名	各	ふれあいの家 百道			
所在地	ļ	〒814-0006 福岡県福岡市早良区	Tel 092-833-8082		
自己評価作	成日	令和03年07月05日	評価結果確定日	令和03年08月30日	

#### ※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟

64 な支援により、安心して暮らせている

(参考項目:30)

	評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会	
	所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294
訪問調査日		令和03年08月03日	

| Ⅵ サービスの成果に関する頂目(アウトカケ頂目) ※頂目№1~57で口煙の取り組みを自己占埃したうえで 成果について自己評価します

1. ほぼ全ての利用者が

2. 利用者の2/3くらいが

3. 利用者の1/3くらいが

4. ほとんどいない

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お一人おひとりに向き合って、その方がこれまでどのように暮らしてきたのか、今どのように暮らしておられるのか、その方の思いに寄り添い、その方らしく生活していけるように努めています。希望や要望を自由に伝えられるような雰囲気作りをしています。

言葉に表せられない方には、その表情やしぐさから気持ちを汲み取れるような介護を目指しています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの家百道」は、住宅街で、川や海、小・中学校、桜の花が綺麗な公園が近くにある恵まれた環境の中に17年前に開設された定員18名のグループホームである。提携医の隔週往診と緊急時の対応、病院看護師の週1回の訪問で24時間安心の医療体制が整っている。理念を基に個人の目標を定め、年2回達成度を振り返ることや、法人内研修の充実により、全体のスキルアップに向けて力を入れて取り組んでいる。法人全体の「ふれあい便り」や毎月発行する個別の「ふれあい通信」で利用者の暮らしぶりを詳細に伝え、家族の安心に繋げている。利用者の好みを聴いて職員が交代で作る美味しい料理は利用者の大きな楽しみである。コロナ禍で、地域交流や面会等の制限がある中、川沿いを歩いたり、公園まで散歩する等、利用者の気分転換を図り、「その方が望んでいることはその時に」をモットーに、利用者の笑顔とその人らしい暮らしのために、職員が一丸となって頑張っている、「ふれあいの家百道」である。

V. サーヒ人の放果に関する項目(アワトカム項目) ※項目N0.1~5/で日頃の取り組みを目己点検したつえで、放果について目己評価します							
	項目	↓該当	取り組みの成果 áするものに〇印		項目	↓該当	取り組みの成果 当するものに〇印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向 を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	0	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	0	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	0	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が 訪ねて来ている (参考項目:2,22)	0	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	0	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	0	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な く過ごせている (参考項目:32.33)	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	0	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

# 自己評価および外部評価結果

## [セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

- i	外	T	自己評価	外部評価	
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		- + - 2 / <b>7</b> / <b>2</b>	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	大	次のスプラブに同じて別付したいでも
1.5		-基づく運営 			
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所 理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共 有して実践につなげている	合いを行い決められたことを実践している。日頃のケアがその理念に沿ったものであるかスタッフ間で確認	理念を玄関の見やすい場所に掲示して、常に目にすることで確認している。施設長の「思い描く理想のホームにしたい」という思いから、今年は、「チームワーク」を目標に掲げ、これに関連した個人の目標を立て半年毎に振り返っている。笑顔の絶えないホーム、その人らしい生活の支援を目指し、日々取り組んでいる。	
2	2	〇事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられ るよう、事業所自体が地域の一員として日常的 に交流している	散歩に出て地域の方に会ったときは、挨拶するように 心がけている。また、ダンボール等の廃品を地域の 回収ボックスに収納している。	コロナ禍以前は、町内会の一員として各種活動に積極的に参加し、中学校の職場体験やボランティアの受け入れ、毎月の保育園児の訪問等、活発な交流が行われていた。現在は自粛中であるが、保育園児から塗り絵のカレンダーが定期的に届けられる等、出来る形で交流が継続している。	
3		〇事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知 症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に 向けて活かしている	現在はコロナウイルス感染予防のため、外部との接触はほとんどありません。落ち着けば以前のような交流を図りたい。		
4	3	〇運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や 話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上 に活かしている	2か月に1回、コロナウイルス感染防止のために、運営推進会議は日頃の利用者の様子について、その変化や対応についての報告などを書面にて郵送で送り運営推進会議の代わりにしている。ご家族からの要望や感想は返信の手紙にて頂いている。いきいきセンター、民生委員へも同様にしている。	新型コロナ感染症対策の為、現在は、各ユニットの近況を書面で報告する形で運営推進会議を実施している。報告に対する意見や感想等を返信してもらい、出された意見をサービスの向上に活かしている。	外部からの参加が少ないため、コロナ収束後は、地域の代表、民生委員等に声掛けをし、幅広く情報交換や発信のできる開かれた運営推進会議を目指していく事を期待したい。
5	4	〇市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業 所の実情やケアサービスの取り組みを積極的 に伝えながら、協力関係を築くように取り組んで いる	運営推進会議の案内を必ず 送っている 市の保護	入居状況や事故報告を速やかに行い、疑問点があれば行政担当窓口に尋ね、困難事例について相談する等、情報交換しながら連携を深めている。生活保護の方についても保護課の職員と月に1,2回のやり取りを行って協力関係を築いている。	
6	5	〇身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正し く理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束 をしないケアに取り組んでいる	いる。ミーティングにおいて、伝達研修を行い、新人職員については、個別に先輩職員が法人独自の「介護サービスマニュアル」に沿って指導にあたり、身体拘束を行うことによる弊害	身体拘束廃止委員会は施設長会議時に開催し(年4回)、事例検討を行って各事業所に持ち帰り、職員全員へ周知している。また、年2回は内部研修を実施して、職員会議の中で伝達し、「介護サービスマニュアル」に沿って振り返る機会を設ける等して職員の意識付けを行っている。	
7		〇虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加したり、「尊厳あるその方らしい生活の実現」を目指すことが高齢者虐待防止につながり、「気付き」が虐待の深刻化を防ぐことを学び、伝達研修でスタッフー人一人に伝えている。新人職員については、個別に先輩職員が「介護サービスマニュアル」に沿って指導にあたり、スタッフは日頃より利用者に敬意を払って接するようにし、虐待までは行かなくても、相手に不快な思いをさせていないかを振り返り、対応の改善に取り組んでいる。		

自	外	n	自己評価	外部評価	
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	〇権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成 年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の 必要性を関係者と話し合い、それらを活用でき るよう支援している		権利擁護の制度について研修で学んだ職員がミーティングの中で伝達し、内容の周知に努めている。また、制度に関する資料を用意し、必要時には内容について説明し、関係機関と連携しながら制度を活用できるよう支援している。現在、成年後見制度を活用している方がおられるので、やり取りの中で具体的に学んでいる。	
9		明を行い理解・納得を図っている	施設見学・事前訪問を行い、不安や疑問をできるだけ解消し安心して入居して頂いている。入居契約時には時間を取ってもらい、利用者や家族に入居契約書・重要事項説明書を見て頂きながら、契約内容を丁寧にわかりやすく説明し、納得して契約して頂いている。		
10		〇運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員 ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを 運営に反映させている	い、様々な面での評価・具体的な意見・要望を頂いている。その際のご意見に対しての取り組みは冊子にして家族に配布し、運営推進会議にても報告している。また、来苑された際に、ご意見等があれば何でも	職員は、日常会話の中から利用者の思いや意向を聴き取っている。家族については、玄関先での面会時や運営推進会議の書面での報告に対する返信、電話等で意見や要望、苦情等を聴き取り、ホーム運営や日常介護に反映させている。「ふれあい通信」を毎月送付し、利用者の健康状態や暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	〇運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見 や提案を聞く機会を設け、反映させている	本部長、管理者とは半年に1回面談を行い、また、月 1回はミーティングを行い、職員の意見を聴く機会を 設けている。出た意見・要望に対して、できるだけ改 善できるようにしている。また日頃より、意見を出しや すい雰囲気作りをしている。	月1回、ユニット毎にミーティングを実施している。事前に話し合いたい事や意見を書面で集め、会議では活発な意見交換が行われている。職員の意見や要望は、出来るだけホーム運営や業務改善に反映させている。また、本部長、管理者による個人面談を半年毎に行い、個人目標の達成度を確認している。	
12		〇就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、 勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やり がいなど、各自が向上心を持って働けるよう職 場環境・条件の整備に努めている	年2回事業所での目標を定め、その目標に沿った個人目標を設定し、その達成度を鑑みて賞与に反映させている。資格手当、役職手当、職歴手当を設け、職員の努力・能力に見合った給与体系になっている。職員各自の向上心を支援し、スキルアップの為の内部研修の実施・各種外部研修受講の勧め、資格取得のための勉強会・実技講習を行っている。		
13	9	働く職員についても、その能力を発揮  て生き生	職員の募集・採用にあたっては、年齢・性別を理由に 採用対象から外す事はない。経験を問わず、この仕 事をやりがいを持って行なっていけるよう、また、職員 が得意分野で力を発揮できるようにしている。資格取 得を奨励し、内部・外部の研修参加を薦め、職員の 技術・知識の向上に努めている。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に 人員配置し、職員が生き生きと働きやすい職場環境 を目指している。現在、20代から70代の幅広い年齢 層の職員が互いを思いやりながら働いている。外部 や法人内研修の参加を促し、資格取得を奨励する 等、職員一人ひとりが向上心を持って働く事が出来る よう努めている。	
14	10	〇人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権 を尊重するために、職員等に対する人権教育、 啓発活動に取り組んでいる	内部研修にて、人権研修を行い、ミーティングにて伝達研修を行っている。『介護サービスマニュアル』に沿って、常に勉強をしており、お一人おひとりを尊重して大切に思う気持ちを持って接していくこと、その方のしたいことができるようにするためにはどのようにしたら良いかを常々話し合っている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、「介護サービスマニュアル」に沿って、ミーティングや研修の中で学んでいる。利用者一人ひとりを尊重し、その思いに寄り添い、その方らしく過ごして貰うための取り組みについて、職員間で常に話し合っている。	

自	外	-= D	自己評価	外部評価	
三	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		〇職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの 実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける 機会の確保や、働きながらトレーニングしていく ことを進めている	採用時より1年間(個人差あり)、新人1名に対して、先輩職員1名を配置し、『介護サービスマニュアル』に沿って、チェックシートを活用しながら、指導を行っている。内部研修においては、施設主催の際は、職員全員で発表内容を考え作成し発表している。また、外部研修の費用を法人で負担したり、できるだけ参加できるようにシフト調整をして、それぞれがこの環境を活用していくことで介護サービスの質の向上を目指している。		
16		〇同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する 機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互 訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上さ せていく取り組みをしている	法人内の他の事業所とは施設長会議にて事例検討 や意見交換を行っている。また、各事業所担当の内 部研修に各事業所から参加し、学んだことをサービ スの向上に活かしている。		
Ⅱ.安	心と	信頼に向けた関係づくりと支援			
17		〇初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本 人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前訪問を行い、本人のご自宅や利用されている事業所に伺い、面会した上で、入居をして頂いている。現在の生活の様子をご家族、職員から詳しく伺い、入居時に不必要な対応や環境の変化でご本人が戸惑わないように、ケアに活かしている。ご本人とも話をしながら、心配な事があれば気安く話して頂ける雰囲気を作っている。初期は、ご本人の話をゆっくり聴ける体制を作り、夜間帯は宿直体制を採っている。		
18		〇初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、 関係づくりに努めている	ご家族にも見学、事前訪問時にお話しを伺い、困っていること、不安なことが少しでも解消できるように対応している。入居時にも気になる事があれば、些細なことでも良いので何でも言って下さいとお伝えしている。		
19		〇初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問い合わせ、施設見学の段階で、その方によりふさわしいサービスがあれば、グループホーム以外にもサービスがあることを説明し、納得して頂いた上で、選択して頂けるようにしている。		
20		〇本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が主体となって、したいことができ、言いたい 事が言えるように本人の思いを尊重している。利用者 より、日頃の生活の中でこうした方が良いよと助言を して頂いたり、洗濯物たたみや洗濯物干し、食器拭き 等の家事を「手伝うよ」と積極的にして頂いている。		
21		〇本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本 人を支えていく関係を築いている	家族には、本人の思いや生活の様子、変化をお伝えするようにし、面会や食材の提供等家族にしてほしい支援があれば、お願いしている。また、家族からの要望があれば、できるだけ迅速に対応するようにしている。本人と家族の時間を大切にして頂きたいが、現在コロナ感染予防のために、面会に制限をつけさせて頂いている。		

自	外	-= D	自己評価	外部評価	
自己	外 部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や 場所との関係が途切れないよう、支援に努めて いる	環境や人と触れ合いにくい。アルバムなどを活用して	コロナ禍以前は、地域の公民館行事に参加したり、家族の協力の下一時帰宅や外泊の支援に取り組み、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居によって途切れないよう取り組んできたが、現在は自粛している。手紙のやり取りや電話の取り次ぎ等の支援は継続して行っている。	
23		〇利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立 せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよ うな支援に努めている	ー緒に食器拭きや洗濯物たたみをしたり、また、体操や風船バレー等のレクリエーションをしたり、互いに気さくに何でも言い合える雰囲気作りをしている。レクリエーションでは利用者が他の利用者を励まし応援してくれたり、生活の中で困りごとを仰る方の相談に乗って下さったりしている。立腹される方がいるときは、間に入ったり、一方の方に場所を移動して頂いて気分を変えて頂いている。		
24		〇関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの 関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・ 家族の経過をフォローし、相談や支援に努めて いる	病院に入院され、退去された方には、その方の写真 や作品をお渡しし、亡くなられた方には、お通夜・告 別式に行かせて頂き、故人を偲ばせて頂いた。入院 の際には必ず情報提供書を提出し、病院でのケアに 活かして頂くようにした。		
ш.	その,				
25		〇思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把 握に努めている。困難な場合は、本人本位に検 討している	や家族に話を伺いながら知り、日々の生活の中で積極的に関わりを持つ中で、その方のしたいこと、お好きなこと等の意向を把握している。 意向を仰らない方については、表情、仕草からその方の意向を察して	独自のアセスメントシートに基づき、利用者や家族への聴き取りから詳細な情報を収集し、利用者のこれまでの生活歴や好きな事、嫌いな事等を把握している。情報を基に利用者とのコミュニケーションに努め、思いや意向を把握して、日常介護に反映させている。また、意向表出が難しい利用者には、その表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		〇これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活 環境、これまでのサービス利用の経過等の把 握に努めている	長く働いてこられた方は、食器拭き等の仕事を好んでされ、その方の持っている力が存分に発揮され、やりがいのある楽しい生活ができるようにしている。本人や家族から、これまでの生活歴や生活の様子、サービスを利用するに至った経緯等を伺い、施設でのケアに活かしている。		
27		〇暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有す る力等の現状の把握に努めている	お一人おひとりの生活のご様子をよく見守り、よく関わることでその方の心身の状態を把握するようにしている。見守りや交わした会話での気付きやいつもと違うご様子は、介護記録、アセスメントに記載し、職員皆で情報を共有している。		
28		方について、本人、家族、必要な関係者と話し	本人、家族の意向を伺い、意向に沿った介護計画を作成している。職員全員、、かかりつけの医師、歯科、薬局の関係者にも意見を伺い、介護計画に反映させている。また、月に1回モニタリングの評価を行い、今後の介護計画に活かし、より良い暮らしを送るための具体的な支援内容として取り込んでいる。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、全職員、主治 医、歯科医、薬剤師等、関係者の意見を取り入れた 利用者本位の介護計画を(3ケ月毎に見直し)6ケ月毎に作成している。また、利用者の状態に変化があった場合には、その都度見直しを行っている。	

自	外		自己評価	外部評価	
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		〇個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫 を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しな がら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子は、関わった際の会話を交えて介護記録に記録し、就業前にはその介護記録に目を通し情報を共有している。また、いつもと違う変化については、介護記録をはじめ、申し送りノートやロ頭での申し送りにて伝えている。これらの情報はアセスメントにも記載され、介護計画やケアの実践に活かされている。また、日勤帯(黒)、夜勤(赤)、医療(青)、家族・知人(緑)と見やすく色分けしている。		
30		ズに対応して、既存のサービスに捉われない、	家族が対応できない場合は介護認定や精神障害者保健福祉手帳等の更新申請やタクシー助成券取得を職員が行うようにしている。病院の受診も、家族の付き添いが原則だが、行かれないときなどは、職員のみの付き添いで受診することもある。		
31		〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣に公園、川、海があり、良い散歩コースとなっている。気候の良い時はできるだけ散歩等するようにしている。散歩の際はマスクを着用している。		
32	14	〇かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、 納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係 を築きながら、適切な医療を受けられるように 支援している		契約時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と提 携医療機関を選択して貰い、現在、全員が提携医療 機関が主治医となっている。月2回の往診と提携医療 機関看護師の週1回の訪問、24時間の連携で安心 の医療体制が整っている。また、受診結果はその都 度詳細に家族に報告している。	
33		看護を受けられるように支援している   	提携している病院の看護師とは24時間の連絡体制を取り、週1回程度の訪問を受けている。また、毎日の体温、血圧、脈拍の測定結果を連絡して日々の健康管理を行っている。		
34		〇入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう に、又、できるだけ早期に退院できるように、病 院関係者との情報交換や相談に努めている。 あるいは、そうした場合に備えて病院関係者と の関係づくりを行っている。	入院の際には、付き添い入居者様の情報を口頭で伝え、後日情報提供書を必ず提出している。入院中は病院に出向けないので、病院関係者との情報交換を電話にて行い、安心して治療が行われるように、治療後は速やかに退院し、施設での生活にスムーズに移行できるようにしている。		
35	15	い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事 業所でできることを十分に説明しながら方針を	る対応にかかる指針』を説明し、看取り介護についての思いを伺い、同意書にサインを頂いている。重度 化が進んでいくごとに、ご家族、介護者、医師と話し合いを持ち、互いに納得した上で、終末期をどのよう	契約時に指針を基に、重度化に向けた対応について 利用者や家族に説明を行い、利用者や家族の意向を 確認している。利用者の重度化が進むと、家族、主治 医、職員と話し合いの機会を設けて方針を確認し、関 係者で情報を共有して、利用者が安心して終末期を 過ごせるよう支援に取り組んでいる。	

自	外		自己評価	外部評価	
己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての 職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に 行い、実践力を身に付けている	『介護サービスマニュアル』にて利用者の急変時や事故発生時の対応について学んでいる。また、急変時の対応をどのようにするのか『緊急時対応マニュアル』を掲示している。		
37		〇災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わ ず利用者が避難できる方法を全職員が身につ けるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難計画を作成し、災害時の役割分担を明確にし、混乱しないようにしている。備蓄品についても、水を含めて、4日分を保存管理している。火災避難訓練を年2回行い、1回は消防署の立会の元、訓練を行っている。地域の方、ご家族にも見学して頂き、意見交換を行っている。	詳細な避難訓練を作成し、それに基づいた避難訓練を年2回実施し、その中で、通報装置や消火器の使い方、2階と3階の利用者の誘導について確認している。また、非常時に備え非常食、飲料水を4日分備蓄している。	
IV.	その丿	くらしい暮らしを続けるための日々の支援			
	17	〇一人ひとりの尊重とプライバシ―の確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバ シーを損ねない言葉かけや対応をしている	のない言葉遣いをし、話を伺う際は、目線を合わせている。排泄の声掛けは、人前では行わず、離れたところで行なう等、あからさまな声掛けはしないようにして	ミーティングや研修の中で、利用者一人ひとりの人格を尊重した介護の在り方について、職員間で常に考え、話し合いながら、声掛けや対応に注意して取り組んでいる。特に、排泄時の声掛けや入浴時の対応に気をつけ、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。	
39			本人のペースに合わせた介護を行うことで、本人が決定したり、意思表示する機会を奪わないようにしている。職員が決め付けてしまうのではなく、本人の思いを尊重し、本人がどちらが良いか選択できたり、意思を確認して、自己決定できるようにしている。また、自分の思いをはっきりと言えるような、和やかな雰囲気作りを心掛けている。		
40		〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、 一人ひとりのペースを大切にし、その日をどの ように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のしたいことがしたい時にできるように支援している。ゆっくりしたい方はゆっくりと、散歩に行きたい方は散歩に行きたいときに行けるように支援している。その方の生活のペースに合わせて過ごして頂いている。		
41		〇身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう に支援している	その方のお好きな服を選んで頂いたり、髪や爪はこまめに切って頂くようにしている。髪型の希望は本人が伝えられるときは本人が、伝えられないときは職員が伝えている。		
42		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの 好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒 に準備や食事、片付けをしている	食欲のあまりない方には、家族からお好きな物を伺いお出ししたり、施設で出せないものは家族に差し入れをお願いしている。また、他に食べられそうな甘いパン等をお出ししたりしている。また、食事の片付けとして食器拭きをして頂いている。	利用者の食べたいものを聴いて、1日に30品目の食材を使う事を心掛けながら、職員が交代で作る手作りの美味しい料理を提供している。誕生日には、好きな物を聴いて出前をとったり、土用の丑の日には鰻でうな重を作って振る舞う等、普段と違う料理を楽しめるよう工夫している。	

自	外	45 D	自己評価	外部評価	
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じ て確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習 慣に応じた支援をしている	栄養バランスについては、1日30品目を摂取できるように 毎食チェック表に記録している。できるだけ減塩できるよう に減塩醤油を使用し、練り物は使用していない。食事量や 水分量についても、チェックして、水分の摂れていらっしゃ らない方には、お好きな物飲める物に換えてお出ししてで きるだけ飲んで頂くようにしている。必要な方には、栄養補 助食品や飲料を医師の指示で摂って頂いている。		
44		〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、 一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口 腔ケアをしている	ブラッシングを介助したり、うがいの出来ない方には 口腔清拭を行ったり、その方のご様子に合わせて口 腔ケアを行っている。起床時と就床時に口腔ケアを 行っている。歯科と連携して、より良い介助方法の指 導をしてもらったり、その方に合った食事の形態につ いても意見を伺っている。		
45	19	〇排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひと りの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイ レでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っ ている	排泄チェック表を付け、お一人おひとりの排泄リズムを把握して、その方の持っている力に合わせた排泄が行われるように支援している。部屋のベッド上でパット交換をされる方、トイレにご自分で行かれる方、声をお掛けして行かれる方、夜間はポータブルトイレを使用される方等様々である。また、失敗の少ない方は布パンツにしたり、夜間ベッド上でパット交換をされていた方はポータブルトイレでして頂いたりとできるだけ自立できるように支援している。	職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、その方に合わせた声掛けや誘導を行っている。重度化しても出来る限り立ってトイレでの排泄の支援に取り組んでいるが、トイレでの排泄が本人の苦痛になってきたら、オムツに切り替えている。夜間も声掛けしてトイレに行く方、ポータブルを使用する方等、一人ひとりに合わせて柔軟に対応している。	
46		〇便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の 工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予 防に取り組んでいる	発酵食品(ヨーグルトやぬか漬け)を毎日召し上がって頂いている。また、水分の摂取をできるだけして頂けるように日々注意している。また、歩行訓練や体操あるいは風船バレーのような運動をほぼ毎日行なっている。		
47	20	〇入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴 を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯 を決めてしまわずに、個々にそった支援をして いる	いている。入浴方法も、足浴をしてシャワー浴をされる方、浴槽台を使用される方、洗身洗髪がお嫌いな	入浴は利用者の希望や体調に配慮し、週3回を基準に支援している。シャワー浴や浴槽に浸かる方等、それぞれが好まれる方法で対応し、入浴を拒まれる利用者には、順番や湯温、その方の習慣、気分の良い時に声掛けをする等タイミングに注意しながら、無理強いのない入浴となるよう取り組んでいる。	
48		〇安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応 じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう 支援している	その方の生活リズムや体調に合わせて休息して頂いている。特に車椅子の方でご自分では動かれない方や、持病のために休息の必要な方、休息をしないと食欲低下を招く方は日中に身体を休める時間を設けている。また、夜間に淋しがられて個室で眠れない方はリビングにベッドを出して寝て頂いている。		
49		〇服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、 用法や用量について理解しており、服薬の支援 と症状の変化の確認に努めている	薬の作用、副作用について、訪問診療時に医師の説明を聞いたり、薬局の配薬時に薬剤師の説明を聞き、介護記録や申し送りノートに記載して、職員が情報を共有し、症状の確認ができるようにしている。また、医師や薬剤師の居宅療養管理指導報告書に目を通し、薬の副作用について注意することを確認・把握している。希望のある方についてはサブリメントの服薬支援も行っている。		

自	外	-= D	自己評価	外部評価	
己	部	項目	実践状況		のステップに向けて期待したい内容
50		〇役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、 一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好 品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	長い間働いてこられた方は洗濯物干し、洗濯物たたみ、食器拭き等の仕事をきちんとされる。そうでない方も出来ることを一緒にして頂いている。		
51	21	〇日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援に努めている。又、普段は 行けないような場所でも、本人の希望を把握 し、家族や地域の人々と協力しながら出かけら れるように支援している	できるだけ行きたい時に行けるように支援している。 気候が良く、利用者の体調が良いときには意向を 伺って散歩するようにしている。	外出レクリエーションを企画して外出や外食を行っていたが、現在はコロナ禍の為、自粛している。気候の良い時期には、苑の周辺や近所の公園を散歩したり、近くにある川沿いを歩く等して、利用者の気分転換を図っている。	
52		〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解 しており、一人ひとりの希望やカに応じて、お金 を所持したり使えるように支援している			
53		〇電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手 紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望されれば、その時に電話を掛けて頂いている。ご家族から、贈り物が届いたときは、利用者から電話してご家族とお話しされる。		
54	22	室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)	にしている。音楽の好きな方が多いので、民謡、童謡、歌謡曲のCDやDVDをかけている。また、歌や動物や幼い子供が出てくるのテレビ番組を録画して好	季節感のある飾り物や利用者の笑顔の写真を飾り、 コロナ禍でも気持ちよく過ごしてもらおうと、リビングに 花を絶やさないよう心掛け、花好きな利用者と一緒に 生花を活けて楽しんでいる。対面式のキッチンから調 理の音が聞こえ料理の匂いが漂う中で、利用者と職 員の笑顔が絶えないアットホームな雰囲気の共用空 間である。	
55		〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った 利用者同士で思い思いに過ごせるような居場 所の工夫をしている	リビングにソファーを置いており、座ってくつろぎ、気分転換ができる。また、気候の良いときはベランダに出たり、食器拭き等の仕事を席を移って一緒にされたり、レクの為に円座になって皆さんで楽しまれることもある。部屋で休みたい方は休んで頂いている。		
56	23	〇居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相 談しながら、使い慣れたものや好みのものを活 かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫 をしている	いた生活かできるようにしている。また、陶芸教室で  作られた作品や、塗り絵の作品を飾ったり、ご家族の	利用者が使い慣れた馴染みの物を、家族と相談して 持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう配 慮している。陶芸教室での作品や家族の写真を飾り、 本人の好みに家具を配置して、思い思いに居心地よく 過ごせるよう支援している。	
57		〇一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	座席はその方が動きやすかったり、他の方と落ち着いて過ごせることを配慮して決めている。居室には手擦りやポータブルトイレを設置したり、ベッドのタイプをその方の状態に合ったもの(低床ベッドや3モーターのもの)にしている。また、ベッドやタンスは安全に動かれることを考慮して配置している。		